

「森崎リアンシティ自治会館」建設デザインコンペティション Q&A

回答：令和2年2月28日

Q 1	建築物の用途ですが、横須賀市建築基準条例等より、集会所に該当しない良いですか。
A 1	該当しません。詳しくは森崎5丁目地区 地区計画をご確認下さい。 <a href="https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4805/tokei/siryohen/tikukeikaku/47morisaki5.html">https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4805/tokei/siryohen/tikukeikaku/47morisaki5.html</a>
Q 2	敷地範囲、隣地境のフェンスはそのまま利用することで良いですか。
A 2	道路側は地区計画の「かき又はさくの構造制限 高さ1.5m以下」に抵触するため撤去が必要になりますが、道路側以外はそのまま利用することも可能です。
Q 3	緑地20%について伺います。樹木を植えると緑地に換算するような規定が緑地協定の中にありますか。
A 3	高木、中木、低木、芝の4種類でそれぞれ規格と算定面積が決められています。詳しくは「横須賀市敷地内緑化の基準」をご確認下さい。 <a href="https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4115/g_info/1100050880.html">https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4115/g_info/1100050880.html</a>
Q 4	6. コンペの条件 2. 計画条件iv. 総工事費 約1,800万円とありますが、別途補助金を利用し、総工事費に換算することが可能と考えて宜しいでしょうか。また、受ける補助金の種類、受け取ることが可能な想定補助金額を教えてください。
A 4	補助金の種類：横須賀市町内会・自治会に対する補助金 想定補助金額：500万円（補助率3/10、高齢者生きがいの家併設の場合） 自費予算は1,800万円ですが、補助金給付は現段階で確定していないため、補助金の500万円はプラスαという捉え方をされています。 補助金を利用し、総工事費に換算する想定です。詳しくは「横須賀市町内会・自治会に対する補助金等一覧」をご確認下さい。 <a href="https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2410/tyounaikai/documents/rlhojoitirann.pdf">https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2410/tyounaikai/documents/rlhojoitirann.pdf</a>
Q 5	6. コンペの条件 2. 計画条件iv. 所要室など 補助金対象となるべき「高齢者生きがいの家」の施設規模を教えてください。
A 5	「高齢者生きがいの家」に施設規模や階数、バリアフリー条例遵守の指定はありません。和室か洋室を「高齢者生きがいの家」という名称とし、外部に「高齢者生きがいの家」を表示することのみが求められています。
Q 6	6. コンペの条件 2. 計画条件vi. 所要室など 和室か洋室：「高齢者生きがいの家」補助金対象に該当とありますが、この室は「高齢者生きがいの家」専用室である必要がありますか。また、この室の利用者数および室面積の想定はありますか。
A 6	A5と同じ。申請上は専用室としますが、実際の運用は兼用でも可です。
Q 7	6. コンペの条件 2. 計画条件ix. その他 「可能であれば性能表示制度や長期優良認定住宅制度を利用したい。」とありますが、両制度とも住宅が対象と思われます。可能ではないので、利用しない。という解釈で宜しいでしょうか。
A 7	ご指摘の通りです。誤った要望の記述で申し訳ございません。ただ建設委員は最近自宅を新築した30歳代の若い人達で構成されており、性能表示制度や長期優良認定住宅制度のような「分かりやすいスペック」を欲していますので、その点を考慮してプレゼンに反映して下さい。
Q 8	11. 注意事項等 1. 決定設計者の義務等 ivに記載の手数料（設計監理料の10%）は、設計監理料（税抜）の10%で、税込、振込手数料込と考えて宜しいでしょうか。
A 8	設計監理料（税抜）の10%で、消費税込、振込手数料込です。